

ひとり親家庭夏季集中相談R8を実施します

「現況届提出期間」に相談できます

児童扶養手当全停止の方も是非ご利用ください

<弁護士> 養育費個別相談会

「養育費・親子交流・共同親権などについて教えてほしい」「養育費が止まってしまった」などについて、1対1で個室で相談できます。女性弁護士がお話を伺います。（予約制）



全て無料

場所
市役所3階
子ども育成課

施策の参考にするため、アンケート調査を行っています。

<アンケートの実施>

QRコードからご回答ください。
ご協力をお願いします。



今年も開催！

<就労セミナー>

セミナー① 午前

「色のちからでセルフケア」

身の回りにあるさまざまな色。
簡単なカラーワークを通して、
ちょっと心を軽くしてみませんか

セミナー② 午後

「ちょっと立ち止まって、わたし時間」

働き方について自分の価値観や
強みを見つけながら、私らしい
働き方のヒントを探して
みませんか？

<就労相談> 職業興味検査

どんな分野に
興味があるのか、
ゲーム感覚で確認
できます。

今年も開催！

<出張ハローワーク>

職業訓練ってどんなことをするの？
ハローワークの職員から、
「ひとり親家庭の方が
就職につながる職業訓練と職種」
についてのお話が聞けます。

高校・大学の学費 について学ぼう

私立の学費っていくらかかるの？
足りなかったらどうしたらいい？
使える制度や貸付について
確認できます。

受験学年になる前に、
一度確認してみましょう

<生活・就労・資格> 個別相談

お子さんとの生活、今後の仕事、
資格取得について、個別に相談が
できます。ハローワーク登録、求人
情報検索紹介状の発行も可能です。
キャリアコンサルタント資格を
持つ就労支援専門員が
伺います。

詳しい
スケジュールは
裏面を
ご覧ください

一部予約制



8月3日（月） 開庁	8月4日（火） 開庁	8月5日（水） 🌙 夜間開庁 （～19:00）	8月6日（木） 開庁	8月7日（金） 開庁
就労セミナー① 10:00－12:00 就労セミナー② 14:00－16:00	出張ハローワーク 14:00－15:00	随時相談	随時相談	随時相談
8月8日（土） ☀ 休日開庁日（9：00～17:00）☀			お越しいただいた方には、ささやかではありますが、お土産をお渡しいたします。 🎁 来場プレゼント 🎁	
弁護士相談：予約制 （午前） ①9:30－10:10 ②10:20－11:00 ③11:10－11:50		弁護士相談：予約制 （午後） ④13:10－13:50 ⑤14:00－14:40 ⑥14:50－15:30 ⑦15:40－16:20		
弁護士相談 定員7人		・ひとり40分の個別相談です。養育費の取り決め方、滞った場合の対応や共同親権など個別に相談できます。電話で希望の時間①～⑦を予約してください。来所できない方は電話相談もお受けしています。 ・7月21日午前9時から電話で予約を受け付けます。先着順です。		
就労セミナー①午前 定員5人 		「色のちからでセルフケア」 ～色の魔法で気分をリセットしてみませんか～ ・私たちの身の回りは、たくさん色があふれています。ふだん無意識に目にしている色ですが、実は心にも体にも影響を及ぼします。もやもや、ストレス、不安、疲れ・・・上手に「色」を使って心のセルフケアをしてみませんか。簡単なワークを行います。 ・7月21日午前9時から予約を受け付けます。		
就労セミナー②午後 定員5人 		「ちょっと立ち止まって、わたし時間」 ～弱みを強みに変えて、これからの私らしい働き方のヒント～ ・簡単なワークを通して、働き方についてあなたが大切にしたい価値観や、隠れた「強み」をゆっくり見つけていきます。あなたらしい働き方のヒントを一緒に探してみませんか？ ・7月21日午前9時から予約を受け付けます。		
就労相談 （随時）		・いつとは決めていないが転職したい、すぐにでも増収を図りたい、資格を取りたいなど、仕事に関するご相談はキャリアコンサルタントの資格を持つ就労支援専門員がお受けします。		
出張ハローワーク 定員 受講式各5人 オンライン式 会場対面式 		<ひとり親家庭の方が就職につながる職業訓練と職種> ・職業訓練や求職者訓練，教育訓練講座の違いや給付金の内容、就職に活かせる職業訓練と職種について、ハローワークの職員の方に直接お話を伺います。いつかは資格をとりたいと考えている方、ぜひ聞いてみてはいかがでしょうか。 ・7月21日午前9時から予約を受け付けます。会場参加（対面式）とオンライン式（ZOOM）参加が選べます。申し込みの際にお伝えください。		
生活・学費等の相談 （随時相談）		・家事・育児、お子さんの親子交流やこれからの学費など、生活で心配なことはありませんか。お困りごとや家庭の希望に合わせて、利用できる制度などを母子・父子自立支援員がご案内します。 ・期間中随時お受けしています。お気軽にお声掛けください。		